



知る見る スクール

市内には小学校15校、中学校7校、全校で約8,000人の子どもたちが学んでいます。学校では「自立し、かかわりを深める子ども」の育成を目指し、学校・地域・家庭が協働して、いろいろな取り組みを行っています。
*このコーナーは、随時、市広報紙15日号で、学校の特色ある取り組みを紹介していきます

■問い合わせ先 教育政策課 ☎(36)5099

異中央中

ひとりひとりの思いを 1枚の画に

文化祭オープニング、全校生徒とたくさんの来場者が見守る中、ステージには縦6m×横8mの、世界遺産に登録された沖ノ島などが描かれた壮大なモザイク画が照らし出されました。これは、生徒全員がA3サイズの用紙に印刷されたマス目を、それぞれ色ペンで塗りつぶし、貼り合わせて制作しているものです。用紙の配布時には、生徒たちは完成図を知りません。「色を塗っている



全員の力で完成した399枚の大作

ときは、どんな絵が出来上がるかわくわくしていました。毎年楽しみです」と興奮気味に話してくれました。保護者からも素晴らしい出来栄に感嘆の声が聞かれました。文化祭当日と卒業式にはその年の卒業生が携

わった3年分のモザイク画が飾られます。心をひとつに力を合わせて作り上げたモザイク画は、旅立ちの後押しをしてくれる、仲間と過ごした大切な時間の証になっているようです。

【中央中学校】

昭和22年、宗像郡東郷町外三ヶ村立中央中学校として開校。生徒数347人（平成29年12月1日現在）。市内で唯一のブレザーの制服を採用。落ち着いた雰囲気の木製の床、木の壁の校舎で年3回のワックスがけ、掃除区域の担当割りを実施し、校内環境は美しく保たれています。



社会生活に必要な力を 職業体験を通して学ぶ

同校では、4年前から日の里地区の17事業者の協力を得て、6年生を対象にミニワクワクWORK（職業体験）を行っています。体験自体は1日（半日を2日間）と短い時間ですが、児童が事業所へ直接体験依頼の電話をしたり、学校から事業所まで地図を見て行ったりと、その準備段階から児童が行っています。また、体験の中であいさつなどのマナーや交渉力など社会生活に必要な力を身に付けることも学びます。「命に関わる仕事をしたい」と消防署へ体験に行った児童らは、放水訓練やはしご車の試乗で、さらに夢が膨らんだ様子。「今日教えてもらった消防士さんは、明日休みで会えないから、きちんとあいさつして帰ろう」「集中して最後まで頑張ろう」と、気付いたことを言い合い、活動することで、自分で考え意欲的に取り組む力を育む貴重な体験になっているようです。



宗像消防署で放水訓練をする真剣な姿

【日の里西小学校】

昭和51年、日の里東小学校から分離開校。児童数349人（平成29年12月1日現在）。子どもたち発案の「東郷駅花いっぱい運動」では、育てた花を自分たちでデザインしたプランターに植え、東郷駅前を飾ったり、「日の里まつり盛り上げ隊」としてTシャツやエコバッグなどのグッズをデザインしたり、地域と日の里学園（日の里中校区）の連携した学習活動が活発です。



市から

改装工事に伴う 海の道むなかた館 展示室閉鎖

●閉鎖期間 2月26日(月)～3月26日(月)

*閉鎖期間中は変更の場合あり

●利用できない施設 常設展示室、特別展示室、3Dシアター

●利用できる施設 売店、体験学習室、講義室、第2展示室、図書館

●問い合わせ先 郷土文化課

☎(62) 2600

障害者控除対象者 認定申請について

65歳以上の人は、所得税法施行令や地方税法施行令の規定により、各種障害者手帳の交付を受けている人以外でも、障害の程度が同程度に準じているとの市長の認定を受ければ、所得税・県民税の「障害者控除」の対象となる制度があります。

●申請受付期間 随時
●対象 65歳以上で、寝たきりの状態、もしくは中度以上の認知症の人

*医師の診断書と要介護認定審査資料に基づき、本人の「日常生活の自立度」で決定

*該当者には障害者控除対象者認定書を交付。確定

申告時などの障害者控除の確認書類となります

●申請方法 ①障害者控除対象者認定申請書②指定の診断書を介護保険課介護認定係窓口(市役所・北館1階)へ持参

*診断書は、同課窓口か、市HP <http://www.city-munakata.jp/> →「申請書ダウンロード」→「保険・年金・医療」→「介護保険」で入手可

*詳細は問い合わせ先 問い合わせ先 介護保険課 介護認定係

☎(36) 5186

給与支払報告書の提出

給与支払者は、①受給者(平成30年1月1日現在)全員②平成29年中に退職した人の「平成29年1月1日～12月31日の給与支払報告書」を作成し、提出をお願いします。

●提出先 ①受給者⇒住所地の市町村(平成30年1月1日現在の住民税係)
②退職した人⇒退職時の住所地の市町村の住民税係

●提出締切日 1月31日(水)

●問い合わせ先 税務課市民税係 ☎(36) 7350

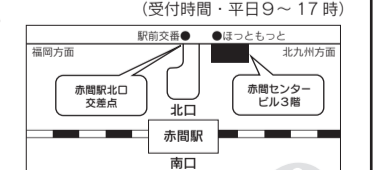


弁護士法人奔流 法律事務所宗像オフィス

◇初回相談(予約制・1時間)無料◇ 相談予約 ☎0940(34)1110 (受付時間・平日9～17時)

当事務所では、男女2名の弁護士が、一般民事、家事(相続・離婚等)、交通事故、医療事故、建築紛争、労働、行政、刑事弁護、犯罪被害、成年後見、遺言、債務整理、過払金回収、その他、あらゆる法律問題に対応いたします。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号 赤間センタービル3階(JR赤間駅北口) 所属弁護士 小出真実・高本稔久(福岡県弁護士会所属)



<2月の休日相談実施日>

2月24日(土曜)の13時～16時まで、休日相談を実施いたします。相談時間は各1時間、3名様まで受け付けております。平日に時間がとれない方、ぜひ、ご利用ください。前日の17時までにご予約をお願いします。なお、上記日時に限らず、平日の相談は、随時お受けしております。



1/26(金)・2/7(水)・2/21(水)

宗像ユリックス 受付 13時～16時 相談は17時まで

予約不要・先着順 お気軽にどうぞ



会議室5にて無料相談を実施

遺言、相続、離婚、その他お困りごと

行政書士合同事務所ロイテック 行政書士 伊藤弘幸

☎ 092-692-1151 携帯 090-7980-1240

事務所 古賀市中央1-1-50 自宅 宗像市

困ったことは何でもご相談下さい。